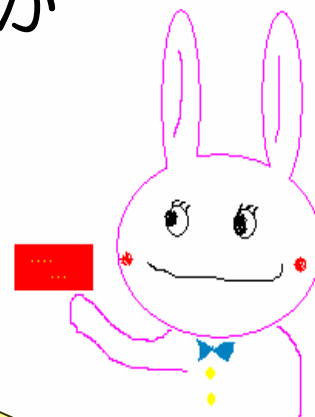


済生ふくし新聞

～今回は身体障害者手帳についてご説明します～

【身体障害者手帳】

身体障害者手帳（赤い手帳）とは、体に障害がある人が希望すると身体障害者の手帳を取得できます。取得すると各種サービスが利用できます。



*たとえば…

- *手足が不自由な方…肢体不自由
- *目が不自由な方…視覚障害
- *耳が不自由な方…聴覚又は平行機能障害
- *ペースメーカーの方…心臓機能障害
- *人工透析の方…腎臓機能障害
- *人工肛門の方…ぼうこう・直腸機能障害 など

※ 身体障害者手帳申請について（手帳が手元に届くまでに、約1～2ヶ月かかります）
お住まいの市役所または町村役場で身体障害者診断書・意見書を受け取ります。
詳しくは福祉相談室にお尋ねください。

【インフォメーション】

☆第36回 国際福祉機器展☆

会場：東京国際展示場『東京ビックサイト』東展示ホール

開催日時：9月29日（火）～10月1日（木）

午前10時～午後5時 *入場料は無料です。

ベッド・トイレ・おむつ用品等の福祉機器の展示があります。

詳しくは1階救急外来近く福祉相談室まで